令和４年８月 31 日

まちづくり委員会資料

令和３年度公益財団法人川崎市公園緑地協会
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

建 設 緑 政 局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

1．本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること
・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援
・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上
・公園緑地施設等の管理運営

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	市民生活を豊かにする環境づくり	協働の取組による緑の創出と育成
	分野別計画	川崎市緑の基本計画	

4カ年計画の目標

緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによって、地域社会の健全な発展に寄与するという公園緑地協会の目的を達成するため、「緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」「収益事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。

2．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和3（2021）年度）	実績値（令和3（2021）年度）	達成度（※1）	本市による評価 ・達成状況（※2） ・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	緑化推進・普及啓発事業	広報出稿等回数	回	241	250	251	a	A	Ⅰ
		記念樹配布本数	本	1,126	1,170	1,442	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	50,573	50,000	51,031	2）	（2）	
②	緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）	各種講座受講者満足度	%	90	98	99	a	C	Ⅱ
		各種講座受講者数	名	3,866	3,900	2,113	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	61,305	61,000	67,849	3）	（3）	
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等実施回数	回	36	39	32	c	D	Ⅱ
		ばら苑来苑者数	人	75,112	100,000	68,145	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	238,681	206,000	187,525	1）	（3）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29(2017)年度）	目標値（令和3(2021)年度）	実績値（令和3(2021)年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経費の削減	一般管理費	千円	23,673	22,000	19,383	a	A	Ⅰ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29(2017)年度）	目標値（令和3(2021)年度）	実績値（令和3(2021)年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	人事給与制度の改革	役員報酬、正規職員給与	千円	88,227	63,000	73,282	b	C	Ⅱ
②	コンプライアンスの徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	Ⅰ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種講座やイベントを計画どおり開催することが困難な状況の中で、講座の開催方法や内容の変更など感染症拡大防止のための工夫を凝らして開催することにより、受講者数の確保と受講生の満足度の向上に取り組みました。
一方、新型コロナウイルス感染症拡大により外出及び長距離の移動が制限される中で、協会に登録している約270の「緑の活動団体」等を対象としたイベントや交流会の中止が続いたため、緑の活動団体への支援として、直接活動場所を訪問して交流や活動支援を行いました。また、公園緑地におけるボランティアの新たな担い手の発掘やグリーンコミュニティの形成を目的として、学校や町内会等、既存の愛護団体以外の団体と連携した実証実験を実施し、人材バンクを活用して剪定作業等を実施しました。
経営の健全化、業務・組織につきましては、引き続き事業の効率化に取り組むとともに、経営の安定化に向け正規職員3名の退職に伴う正規職員の採用は行わず、効率的な人員配置の見直しにより人件費の削減を図りました。

【令和3(2021)年度取組評価における総括コメント】
一昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種講座やイベントを中止せざるを得ない状況の中、従来会場に人を集めて実施していた講座を、各種団体に直接訪問する方式に変えて実施するなど、工夫を凝らし受講者の減少を最小限に抑えたこと、フェイスブックなどの電子媒体を活用した情報提供、オンラインでの講座申込の拡大に取り組み、幅広い人々が活動しやすい環境を整備したことなど、緑化推進事業の普及啓発に取り組んだことは評価します。新型コロナウイルス感染症の影響が見こせない中、新たな生活様式に対応した取組が求められており、オンライン講座の拡大等、更なる取組に期待します。また、令和6年度に開催予定である緑化フェアに向けては、協会が持つ、各種ボランティアとのネットワークを活かして、市民総参加型の緑化フェアの実現に向けての役割を期待します。
経営健全化、業務・組織に関する取組については、等々力緑地再編整備事業により経常収支比率の悪化及び正味財産の低減が想定されることから、協会の事業運営のあり方として、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討し持続可能な体制を構築することを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	緑化推進・普及啓発事業

計　画（Plan）

指標	①広報出稿等回数、②記念樹配布本数
現状	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット等の発行からホームページの活用まで幅広い広報活動を展開
行動計画	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、広く市民に緑化の推進・普及啓発事業等を周知していく。更にフェイスブック等を活用し、リアルタイムに情報を提供、周知できるよう努めます。
具体的な取組内容	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体の発行・配布・投稿依頼については、回数の拡充を図りながら継続します。チラシ等のQRコード添付もパソコンやスマートフォンでの閲覧も継続します。更にホームページをリニューアルしてスマートフォンを中心としたモバイル化を図ります。そしてホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、広く市民に緑化の推進・普及啓発事業等を周知していきます。更にフェイスブック等を活用し、リアルタイムに情報の提供・周知を充実します。今年度も新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、協会主催の各種講座やイベント等を計画どおり開催することが困難な状況が想定されますが、インターネット等を活用した市民サービスの維持向上に努めてまいります。 また、思い出記念樹に係るチラシ等を市内こども文化センター全館や行政・他団体主催のイベント等開催時の配布は継続し、更に緑のボランティア向けに郵送している広報誌や各種講座・イベント開催チラシ等と一緒に同封するなど、効率かつ効果的な紙媒体による情報発信も継続して行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	「指標1関連」 広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等を約37,000部発行したほか、ホームページを年間31回、フェイスブックを183回更新し、リアルタイムな情報の発信、周知を行いました。 また、ホームページをスマホ対応型へリニューアルし、若い世代から年配の方々まで幅広い世代の方々が利用しやすくなるよう工夫し、ホームページ閲覧数は令和3年度は前年度と比較して15,129件から24,722件と増加しました。加えて、講座やイベントの開催情報など四季折々のお知らせを配布するためのチラシポストを等々力緑地内の4ヶ所に設置し、実際に来園された方々がその場で手軽に情報収集できる取組を継続して行いました。 「指標2関連」 記念樹配布に係るチラシ等を各区役所やこども文化センター、市民館など市施設等への配布を行いました。また川崎市・協会各主催のイベント開催時等に配布するなど、効果的な情報発信に努めました。コロナ禍での生活様式の変化により家庭にいる時間が増え、ガーデニング等、家庭において花や植物に触れる機会が増えたことをチャンスと捉え、ホームページやフェイスブック、紙・電子媒体による広報回数の維持に努めたほか、協会に登録している緑の活動団体やボランティア、学校関係等へチラシ・パンフレット類を送付するなど周知を積極的に行いました。 令和2年度より始めた思い出記念樹チラシのQRコード活用も継続して行い、電子媒体等による周知を積極的に行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	広報出稿等回数		目標値		243	245	248	250	回
	説明	広報誌・ホームページ等による緑化推進・普及啓発事業等の広報活動を展開 ※個別設定値：229（現状値の95%）	実績値	241	228	277	237	251	
2	記念樹配布本数		目標値		1,140	1,150	1,160	1,170	本
	説明	出生、入学、結婚等の市民の思い出記念として、記念樹を贈呈	実績値	1,126	1,079	1,129	1,034	1,442	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和3年度は、新型コロナウィルス感染症拡大やまん延防止等重点措置などの影響で、イベント、講座、講習会等の開催中止等がありましたが、コロナ禍での生活様式の変化により家庭にいる時間が増え、ガーデニング等、家庭において花や植物に触れる機会が増えたことをチャンスと捉え、ホームページやフェイスブックによる広報を継続して取り組んだほか、協会に登録している緑の活動団体やボランティア、学校関係等へチラシ・パンフレット類を送付するなど周知を積極的に行いました。その結果記念樹配布本数は、直近4年間と比較しても大幅に増加しました。また、ホームページをスマホ対応型へリニューアルし、幅広い世代の方々が利用しやすくなるよう工夫したほか、講座、イベントの開催状況などを四季折々のお知らせを配布するためのチラシポストを等々力緑地内4ヶ所に設置し、来園者の方々がその場で手軽に情報収集できる取り組みを継続して行いました。その結果目標値をクリアすることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	広報手段として既存の手法に加え、SNS等の電子媒体も併せて活用した結果、成果指標である「広報等出稿回数」の実績値が目標値を上回った。また、記念樹配布本数についても関係各所への周知を積極的に行うとともに、QRコードの活用を継続して実施するなど創意工夫重ねた結果、実績値が目標値を上回り、緑化推進・普及啓発事業の振興に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		50,500	50,300	50,100	50,000	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	50,573	50,541	55,524	53,514	51,031	

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和3年度の行政サービスコストは、緑化推進・普及啓発事業の緑地保全に係る奨励金の交付基準の見直しに伴い、前年度から減額となる一方で、令和元年度以降、繰越欠損の解消に伴い、職員給与と役員報酬の減額措置を段階的に解除してきた影響により、目標値の範囲を超えたものです。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値を2%上回ったが、令和2年度からは減少していることに加え、本市施策推進に関する指標については、各取組において創意工夫を重ねた結果、目標値を上回り、緑化推進・普及啓発事業の振興に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	協会の公益目的事業である緑化推進・普及啓発事業を遂行するために、広報の手段・方法・回数等について、今後も創意工夫を重ねるほか、ホームページやフェイスブックなどの電子媒体を幅広く活用し、リアルタイムな情報の提供、周知に努めるとともに、事業経費の見直し等効率的な事業遂行にも努め、目標達成に向けて取り組んでまいります。 また、今後は、緑化推進・普及啓発事業の拡充状況を測る指標として、新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」において、ホームページアクセス件数や緑化推進事業等助成件数を目標値に設定してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和3（2021）年度）

事業名	緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）

計　画（Plan）

指標	①各種講座受講者満足度　②各種講座受講者数
現状	緑のボランティア活動団体の育成を図るため、応募方式等による各種講座・出前講座を開催するとともに、緑のボランティア活動に対する支援事業を展開し、緑化意識の向上を図っています。
行動計画	緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等を開催し、受講者数を増やすとともに、受講者の満足度を高めていきます。
具体的な取組内容	川崎のみどりを守り育てていく緑のボランティアの育成と活動支援を図る目的で開催する各種講座に市内全域から参加いただけるよう、市内で行われる各種イベントにおいて、各種講座のチラシ等を積極的に配布し、また市政だよりや広報誌、ホームページ等での周知拡充を継続します。今年度も新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、各種講座を計画どおり開催することが困難な状況が想定されますが、自宅学習や動画配信を活用した柔軟な講座内容に取り組み、受講生の満足度の向上を図るとともに、試験的に講座の申込み方法を従来のはがきやメールのほかにPCやモバイルなどからインターネットでできる取り組みを開始し、順次各種講座で運用できるシステムを構築していきます。 また、コロナ禍における各種講座の内容やテキストの見直し、タイムスケジュールの変更等を行い、充実した満足度が得られるよう工夫を図ります。また、将来の川崎のみどりを守り育てる人材であるこどもや親子向けの講座等も内容を充実させながら継続してまいります。 新たな緑のボランティアを発掘し、活動団体や人材バンクへの登録を促す取組として、7区道路公園センターと連携を図り、町内会・管理運営協議会・愛護会等と、公園緑地をフィールドとした出前講座や剪定講習会等の実施や、緑の活動団体が日頃活動している場所に直接訪問し交流を図る取組を行い、みどりのコーディネーターとして地域コミュニティの形成と拡充に努めてまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	「指標1関連」 令和3年度は、新型コロナウィルス感染症拡大やまん延防止等重点措置等の影響がある中、緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等を145回開催したほか、テキストの監修や講座運営をボランティアと共同で実施し、講座の内容を受講者のニーズに沿ったものにすることで受講者満足度の向上に努めました。また、感染対策として消毒、検温を徹底するとともに、講座開催に伴う3密を避けるため、会場の拡充や受講者の人数制限、午前午後の2回開催などに取り組み、受講者満足度の向上に努めました。加えて、フェイスブックを活用し中止となった講座の動画配信等するなど、受講者の満足度を更に上げる工夫にも取り組みました。各種講座の申込方法について、一部講座にオンライン申込を開始しました。令和4年度以降も対象講座を拡大する予定です。 「指標2関連」 令和3年度も新型コロナウィルス感染症拡大やまん延防止等重点措置等の影響で、「里山ボランティア育成講座」が全17回中1回中止、「こども黄緑クラブ」が全12回中8回中止となるなど、計画通りの講座実施が難しい中、テキストや講座内容を見直し、講座の魅力向上と充実に努め、それぞれ333名、100名の方の受講がありました。また、出前講座にも力を入れて、1,345名の方に受講していただきましたほか、協会に登録している緑の活動団体との交流を図る「現地訪問」は、令和2年度の14団体から28団体へ増やし、194名の参加を得るなど、活動団体との交流を図るとともに各種講座のPRや現地でボランティアに直接チラシ等を配布したり、ホームページ内で講座申込みを行えるなどの説明やPRを行い、受講者数増加に努めました。 「その他」 公園緑地におけるボランティアの新たな担い手の発掘やグリーンコミュニティの形成を目的として、実証実験を実施しました。実験では中野島2号線歩道植栽（参加者20名）、鶴亀松公園（参加者10名）、菅馬場公園（参加者8名）、百合ヶ丘第3公園（参加者10名）、こやのさ緑道（参加者15名）、御幸公園（参加者16名）の6ヶ所の公園、緑道等で学校やこども文化センター、地元町内会等、既存の愛護団体以外の団体と連携し、人材バンクを活用して剪定作業やクラフト講座を開催しました。市との役割分担などの課題もありましたが、翌年度以降の活動につながるなどの成果が得られました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	各種講座受講者満足度		目標値		92	94	96	98	%
	説明	受講者アンケートにおいて、「満足」と回答のあった割合	実績値	90	93	94	99	99	
2	各種講座受講者数		目標値		3,870	3,880	3,890	3,900	名
	説明	緑のボランティア育成・支援を目的に行う各種講座等の受講者数 ※個別設定値：3,783（過去の平均値）	実績値	3,866	4,071	3,601	1,385	2,113	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	d	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和3年度は、コロナ禍の影響を受けるなかでも、ボランティアの方々に企画段階から参加していただいたり、講座のアシスタントをお願いするなど、市民協働による講座運営を行ったほか、出前講座を積極的に実施するなど講座回数の確保、満足度の向上に努め、145回の講座を実施しました。また、花と緑のまちづくり講座、里山ボランティア講座、花壇ボランティア実践講座、こども黄緑クラブで実施しているアンケートには、計296名の参加者から100%の回答があり、満足度は99%となりました。受講者数につきましては、実績値は前年度を上回りましたが、まん延防止等重点措置期間等、予定していた講座の一部が中止となり、目標値は下回りました。今後も、講座申込みをホームページ内で行えるプログラムを拡充するほか、講座の内容を充実させながら緑のボランティアの育成と活動支援に努めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、講座、講習会の一部開催中止があり、成果指標である「各種講座受講者数」が目標値を下回ったものの、「各種講座受講者満足度」は目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		61,300	61,200	61,100	61,000	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	61,305	63,134	64,189	65,450	67,849	

行政サービスコストに対する達成度	3）	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和3年度の行政サービスコストは、令和元年度以降、繰越欠損の解消に伴い、職員給与と役員報酬の減額措置を段階的に解除してきた影響と、令和2年度よりも講座回数が増えたことに伴い、消耗品費や諸謝金等が増加したため、令和2年度実績値及び令和3年度の目標値超過したものです。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、講座・講習会の開催を一部中止したため、「各種講座受講者数」は減となったが、講座の内容を工夫することにより、受講者満足度の向上を図り、「各種講座受講者満足度」の実績値は目標値を上回ることができた。一方で、行政サービスコストは目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	協会の公益目的事業である緑のボランティアの育成、育成支援事業を遂行するために、今後もオンラインによる各種講座の申込を順次拡大し、各種講座の内容も工夫し充実させるほか、緑のボランティアや、小中学生を対象とした講座・交流会等の拡充を実施するとともに、事業経費の見直し等効率的な事業遂行にも努め、目標達成に向けて取り組んでまいります。 また、今後は、緑のボランティアの育成、育成支援事業の拡充状況を測る指標として、緑の人材バンク新規登録者数や緑の活動団体新規登録数を目標値に設定してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和3（2021）年度）

事業名	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業

計　画（Plan）

指標	①各種イベント等実施回数、②ばら苑来苑者数
現状	収益事業（売店・自動販売機・駐車場）を財源として、独自に展開している各種イベント（自主事業）をはじめ、公園内運動施設、生田緑地ばら苑等の受託運営管理事業を行っています。
行動計画	収益事業の収益額を財源としている各種イベントの実施回数を4年間で10%増加させる目標を設定し、ばら苑でのイベント等の実施を増やしばら苑の来苑者数を増加させます。
具体的な取組内容	今年度は、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、協会主催の各種イベント等を計画どおり開催することが困難な状況となることが想定されますが、感染状況等を踏まえ3密に注意しながら、緑の活動団体ボランティアと保育園児との協働による花摘み、花苗植え付け交流や花壇整備の新たな手法である「たねダンゴ講習会」などを実施し、世代を超えた市民協働活動や公園緑地の健全な利用促進のための活動を拡充し継続してまいります。 また、等々力陸上競技場が東京オリンピック・パラリンピックイギリスチームの事前合宿先に決定したことから、川崎市と市民協働でウェルカム事業などにも取り組みます。また、コロナ禍で来苑できない方々のために生田緑地ばら苑ホームページ内で園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービス向上に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	「指標1関連」 令和3年度は、新型コロナウィルス感染症拡大やまん延防止等重点措置等の影響で協会主催の各種イベントを計画通り開催することが困難状況でしたが、密を回避するなど感染対策を徹底のうえ屋外での開催可能なイベントは極力開催するよう努め、世代を超えた市民協働活動や公園緑地の健全な利用促進のために等々力陸上競技場で開催される川崎フロンターレの20試合に併せて開催されたCO2削減に向けたリユース食器の活用による環境対策イベントは20回、等々力緑地内花壇植付は2回、自然体験教室は1回、新春たこ揚げ大会は1回、たね団子講習会は8回実施しました。 また、東京オリンピック・パラリンピックイギリスチームの事前合宿先となった等々力陸上競技場では、ウェルカム事業として、イングリッシュガーデンや立体花壇の維持管理を、市民ボランティアと協働で実施しました。 「指標2関連」 ばら苑の一般開放については、3密に注意し、消毒、検温等の安全対策を講じ実施しました。開放にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、野外ライブコンサート、ばら苑ボランティアガイドなどのイベントや物品販売等は中止したほか、秋の一般開放を1週間短縮して実施したことなどから、年間来苑者数は目標値の7割程度に留まりましたが、コロナ禍で来苑できない方々のために生田緑地ばら苑ホームページ内で園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービスの向上に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	各種イベント等実施回数		目標値		36	37	38	39	回
	説明	サッカーフェスタ、凧揚げ大会、釣り教室、ばら苑コンサートなどの実施回数 ※個別設定値：34（現状値の95%）	実績値	36	43	51	33	32	
2	ばら苑来苑者数		目標値		95,200	96,000	98,000	100,000	人
	説明	生田緑地ばら苑における春・秋の一般開放の来苑者数	実績値	75,112	86,867	80,856	32,336	68,145	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	C	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和3年度は、まん延防止等重点措置の影響により、協会の自主事業である各種イベントの多くを中止せざるを得ない状況の中でも、屋外でのイベントは、3密に注意し、世代を超えた市民協働活動や公園緑地の健全な利用促進のために等々力陸上競技場で開催される川崎フロンターレの試合に併せた環境対策イベントや等々力緑地内花壇の植付、たね団子講習会などのイベントを工夫を重ね32回実施しましたが、目標の達成には至りませんでした。
また、例年春と秋の年2回一般開放をしている生田緑地ばら苑も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から秋の開催は、1週間短縮しての開放となりました。コロナ禍の中、3密に注意し、消毒、検温等の安全対策を講じるなど十分なコロナ対策をして2年ぶりに春と秋に開放したことから前年度からは2倍超の来苑者となりましたが、開苑中の各種イベント等を中止としたことなどもあり、目標値の7割程度に留まりました。一方、コロナ禍で来苑できない方々のために生田緑地ばら苑ホームページ内で園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービスの向上に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、生田緑地ばら苑の秋一般開放期間を短縮するなど、各種イベント開催を中止・縮小せざるを得ず、各成果指標が目標値を達成できなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		209,000	208,000	207,000	206,000	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	238,681	195,964	212,343	194,352	187,525	

行政サービスコストに対する達成度	1）	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和3年度は、まん延防止重点措置や継続的なコロナ禍の影響により協会自主事業である各種イベント等の多くが中止となりました。
それに伴い、自主事業費の経費が未執行となり前年度実績値及び今年度目標値を下回りました。今後も事業経費の削減と見直しに努めてまいります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、生田緑地ばら苑の秋の一般開放期間を短縮するなど、イベントが縮小・中止となり、経費の支出が減ったことにより行政サービスコストが目標値の範囲内であるものの、各成果指標が目標値を達成できなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和3年度は、まん延防止等重点措置や継続したコロナ禍の影響により各種イベント等の実施が困難な状況にある一方で、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきており、協会の公益目的事業である公園緑地の円滑な運営及び健全な利用促進を図るため、積極的な広報を行うとともに、今後も各種イベントの内容を工夫、拡充し、事業経費の削減と見直しを図り、目標達成に向けて取り組んでまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	経費の削減

計　画（Plan）

指標	一般管理費
現状	平成25年度公益財団法人への移行に伴い、平成26年度以降組織再編と人件費、事業経費削減を図り、平成29年度も継続して事業の見直しと人員配置変更等を行い、法人運営費にあたる一般管理費の見直しを行っています。
行動計画	光熱水費、消耗品、物件のリース等について、日常の業務見直し、一括発注などにより、一般管理費の経費削減を図ります。
具体的な取組内容	前年度に引き続き事務所経費である一般管理費のムダを省き、事務所内の廊下や室内のムダな電気消灯などによる光熱水費削減や、消耗品費等の見直し、再リース契約の期間延長、警備委託の多年契約など、経費削減を継続的に推進します。 また、正規職員の退職に伴う新規職員の補充は行わず、効率的な人員配置などにより、収益事業の拡充とコスト削減に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	「指標1関連」 令和2年度末に正規職員3名が定年退職しましたが、令和3年度正規職員の採用は行わず、公益目的事業1である、緑のまちづくりの推進及び啓発に関する事業に重点的に人員を配置するなど、効率的な人員配置をすることで、職員給与の削減をしつつ、事業の安定的実施を実現しました。 「その他」 収益拡大策として、公園への自動販売機設置を進め、新たに8台設置しました。また、更なる設置数拡大に向けて、自動販売機設置の可能性がある公園の調査を実施しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	一般管理費	目標値		23,500	23,000	22,500	22,000	千円
	説明　一般管理費の経費総額 ※個別設定値:24,857(現状値の105%)	実績値	23,673	22,699	26,365	25,783	19,383	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和2年度末に正規職員3名が定年退職しましたが、新たな職員採用は行わず、人件費を削減したことにより、一般管理費は、今年度目標値を達成しました。今後も職員の適正配置に努めるとともに、管理経費の見直しにも取り組んでまいります。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	効率的な人事配置等を実施することにより、一般管理経費の削減に努め令和2年度実績から大きく減少し、目標を達成することが出来たため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も一般管理費(法人会計)を支える収益事業の拡充に加えて、職員の適正配置等の管理経費の削減に努めてまいります。令和3年度末に正規職員1名が定年退職しますが、令和4年度の正規職員採用は実施しない予定です。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	人事給与制度の改革

計　画（Plan）

指標	役員報酬、正規職員給与
現状	平成25年度公益財団法人への移行とゴルフ事業からの撤退に伴い組織再編を継続し人事給与の見直しを行い、役員報酬及びプロパ職員給与月額を減額しています。
行動計画	今後も継続して経営、財政の安定化を図り、人件費削減に努めます。
具体的な取組内容	平成26年度以降経営は堅調に推移してきており、令和元年度には繰越欠損が解消され、令和3年度も昨年度のコロナ禍による一時的な赤字状況は改善の見込みであるため、役員報酬額の減額を解除するものとします。来年度に向けて川崎市出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針による業績や目標達成度、経営責任の度合いを反映した役員業績評価の導入に向けた取り組みを検討してまいります。また、正規職員の退職に伴う新たな正規職員の採用は行わず、今後も継続して経営・財政の安定化を図るとともに、正規職員の退職動向に併せた効率的な職員配置などにより、人件費削減に努めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	「指標1関連」 平成26年度からの堅調な経営により、令和元年度に繰越欠損が解消となり、令和3年度も収益確保と経費削減等の実施に努めた結果、昨年度のコロナ禍による一時的な赤字経営から黒字経営となり、役員報酬額の減額は解除としました。また、令和2年度、3名の正規職員が退職しましたが、正規職員の採用は行わず、公益目的事業1である、緑のまちづくりの推進及び啓発に関する事業に重点的に人員を配置するなど、効率的な人員配置をすることで、職員給与の削減をしつつ、事業の安定的実施を実現しました。 また、令和4年度からの役員業績評価による報酬反映のため、令和3年度の業績や目標達成度、経営責任の度合をもとにした評価を、次年度の役員報酬額に反映させる仕組みを構築しました

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	役員報酬、正規職員給与		目標値		87,000	87,000	87,000	63,000	千円
	説明	役員報酬・正規職員給与経費	実績値	88,227	87,770	97,340	97,150	73,282	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和3年度、役員報酬・正規職員給与経費は、令和2年度末に退職した正規職員3名に代わる、正規職員の採用を、実施しなかった結果、現状値は下回りました。しかし、平成26年度からの堅調な経営により、令和元年度に繰越欠損が解消となって以降、職員給与と役員報酬の減額措置を段階的に解除してきた影響により、令和3年度の目標値は超過しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	R2年度末に正規職員3名の定年退職に伴う職員の採用を実施しなかった結果、現状値を下回ったが、目標値は達成できなかったため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和3年度末に正規職員1名が定年退職しましたが、正規職員の採用は、昨年度に引続き行わない予定です。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	コンプライアンスの徹底

計　画（Plan）

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守しています。
行動計画	引き続きコンプライアンスに関連する規則の倫理行動基準を遵守し、コンプライアンスに反する事案の発生 を未然に防ぎます。
具体的な取組内容	引き続き関係法令、条例、契約、仕様内容に基づく業務を遂行し、協会規程、要綱等を遵守し、事案が発生しないよう努めてまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	管理職会議や朝礼等で情報共有を行いコンプライアンスの徹底を図るとともに、各職場の安全衛生推進者のもと、施設内での朝礼等で作業安全管理の徹底を図り、管理職会議等で情報共有し安全衛生等を遵守しました。また、昨今の地震・風水害等の災害に備え、協会独自の「大規模災害対応マニュアル」(改訂版)を作成し、職員に周知徹底を図りました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明　事案が発生しないよう努める	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

今年度も、安全衛生推進者による各施設管理における作業の安全管理の徹底を継続するとともに、昨今の地震や風水害の被害に備えるため、協会独自の「大規模災害対応マニュアル」(改訂版)を作成し、職員に周知徹底を図りました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	安全衛生推進者を中心に作業安全管理を徹底しているほか、協会独自の「大規模災害対応マニュアル」を改定するなど、安全衛生の確保に十分に取り組んでいることに加え、コンプライアンスに反する事案が認められないため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も定例管理職会議や各職場でのミーティング等でコンプライアンスの徹底を図るとともに、マニュアル等の改定を定期的に実施し、事故等のない職場環境づくりに努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	建設緑政局緑政部みどりの管理課

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	473,573	473,425	427,441	473,597
	経常費用	435,396	468,794	445,538	445,300
	当期経常増減額	38,176	4,631	△ 18,097	28,298
	当期一般正味財産増減額	37,956	△ 2,742	△ 18,317	28,078
	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額				
	正味財産期末残高	555,913	553,171	534,854	562,932
貸借対照表	総資産	699,518	717,162	705,061	693,601
	流動資産	294,898	280,636	305,804	211,897
	固定資産	404,620	436,525	399,257	481,705
	総負債	143,604	163,990	170,207	130,670
	流動負債	34,840	42,856	85,919	63,551
	固定負債	108,764	121,134	84,288	67,118
	正味財産	555,913	553,171	534,854	562,932
	一般正味財産	424,913	422,171	403,854	431,932
	指定正味財産	131,000	131,000	131,000	131,000
エラーチェック		OK	OK	OK	OK

本市の財政支出等(単位:千円)	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金	97,564	98.069	101.231	99.955
委託料	178,387	183.992	186.091	194.596
指定管理料				
貸付金(年度末残高)				
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
出捐金(年度末状況)	131,000	131.000	131.000	131.000
(市出捐率)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

財務に関する指標	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産／流動負債)	846.4%	654.8%	355.9%	333.4%
正味財産比率(正味財産／総資産)	79.5%	77.1%	75.9%	81.2%
正味財産利益率(当期正味財産増減額／正味財産)	6.8%	−0.5%	−3.4%	5.0%
総資産回転率(経常収益／総資産)	67.7%	66.0%	60.6%	68.3%
収益に占める市の財政支出割合 ((補助金＋委託料＋指定管理料)／経常収益)	58.3%	59.6%	67.2%	62.2%

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各種講座等の多くを中止・縮小しましたが、感染症対策を徹底し開催可能な講座は開催したほか、講座のオンライン配信を行うなど、効果的な各事業の実施に努めました。 収益事業は、施設の利用停止がなかったことにより、駐車場等事業収益が約4,500万円増加したことから、前年度より収益が増加しました。 経常収支については、施設の利用停止を解消したことに伴う施設管理経費の増などはあったものの、退職した職員3人に代わる新規職員採用を見送ったことにより経常費用の増加が抑えられ、当期一般正味財産増減額は、約2,800万円の黒字となりました。	令和5年度に実施予定の等々力緑地再編整備事業の影響による大幅な収益減少に対する安定的な財源の確保と協会事務所の移転先等が重要な課題となっています。収益改善のために現行事業の必要性の見直しに加えて、採算性の低い収益事業の整理等を進めてまいります。 さらに、全国都市緑化かわさきフェア開催を見据え、緑のボランティア活動との連携・協力を一層充実する必要があります。 このため、所管部局と、緑のボランティア事業等の充実・強化について協議を進め、グリーンコミュニティの形成による潤いと安らぎのある街づくりに努めてまいります。	新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない中、新たな実施手法への対応等が求められており、オンライン講座の拡大等、更なる取組に期待します。 また、令和6年度に開催予定である緑化フェアに向けては、協会が持つ、各種ボランティアとのネットワークを活かして、市民総参加型の緑化フェアの実現に向けての役割を期待します。 経営健全化、業務・組織に関する取組については、引き続き効率的な協会運営に努めるとともに、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討し持続可能な体制を構築することを期待します。

(2)役員・職員の状況(令和4年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	3	0	2	6	0	0
職員	16	0	3	0	0	0

【備　考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和３年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく最終年度の評価となるものであり、引き続き、コロナ禍で工夫を要する年度となりましたが、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで**、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図るとともに、昨年度策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和４～７年度）」の取組へと円滑につながっていく**ものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第１次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言**等を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改める**とともに、平成30年度に**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法　人　名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記１のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて**、**本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、**「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、**法人が指標を設定**	本市施策との**連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定**
様式や指標の見直し	**様式・指標ともに複雑・多岐**	様式については、**最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握**できるように改定 指標については、**最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定** ただし、**成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定**
評価の客観性向上のための仕組づくり	**内部評価後、結果をホームページにおいて公表**	内部評価に**外部評価を加え**、**結果を議会に報告の上**、ホームページにおいて公表

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

①　各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方
ａ.実績値≧目標値
ｂ.目標値＞実績値≧現状値（個別設定値）
ｃ.現状値（個別設定値）＞実績値≧目標値の60%
ｄ.目標値の60%＞実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合
⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値×60%が、現状値以上（良い）の場合
⇒abdから選択。
　また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）
⇒acdから選択。
　また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）
⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合
⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
ａ．目標値≧実績値
ｂ．現状値（個別設定値）≧実績値>目標値
ｃ．目標値の1/0.6≧実績値>現状値（個別設定値）
ｄ．実績値>目標値の1/0.6

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

		事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点（合計点÷指標の数）→			**3.00**		**2.67**		**2.00**		**1.33**		**0.33**

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③　各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。
（目標値・実績値ともにゼロ以下（実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む）の場合、セルに斜線（＼）を入力。）

行政サービスコストに対する達成度 ＼ 達成状況	1). 実績値が目標値の100%未満	2). 実績値が目標値の100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④　今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を３つの区分から選択。

方向性区分	説明（選択の要件）
Ⅰ．現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 （以下の両方に該当する場合） ・前記②の「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1)．十分である」又は「(2)．概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択
Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 （以下のいずれかに該当する場合） ・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3)．やや不十分である」、「(4)．不十分である」を選択 （目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。） 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択
Ⅲ．状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合（その根拠を明確に記入。）

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3　令和3年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で62件の取組（うち37件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約77%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約62%と、**コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くある一方**、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約23%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約38%と、**引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、33件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約61%と、実績が改善した取組があるものの、「D又はE」となったものが約39%と経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況**です。

・業務・組織に関する取組については、43件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、「D又はE」となったものが約5%と**ほぼコロナ禍前の状態に戻っていますが、Eとなったものには留意が必要**です。

・上記取組について、4年間を総括すると、**前半の2年間は、何れの取組についても一定以上の成果がありました**が、**後半の2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後その一層の推進が必要**です。

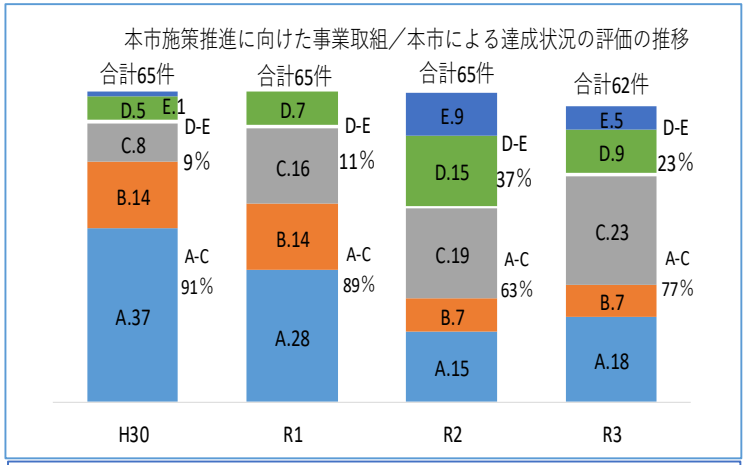

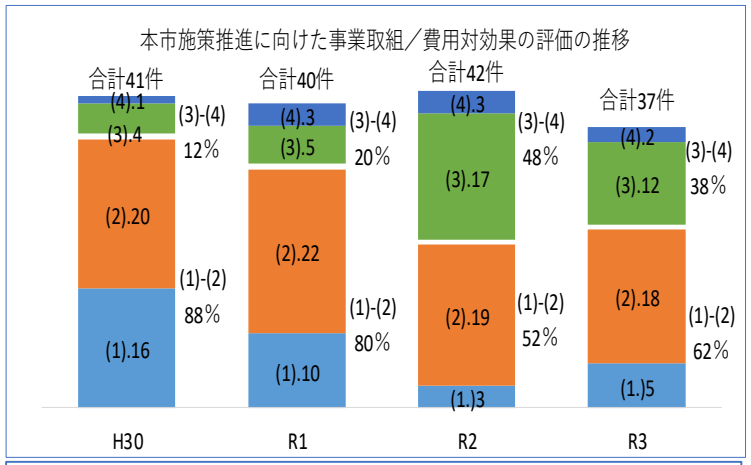

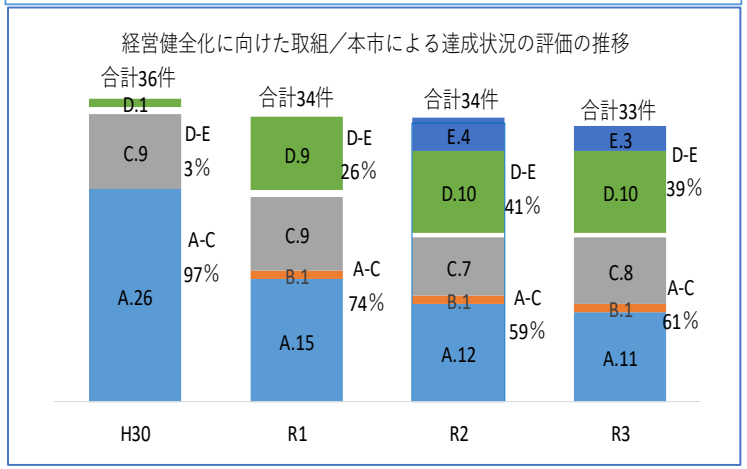

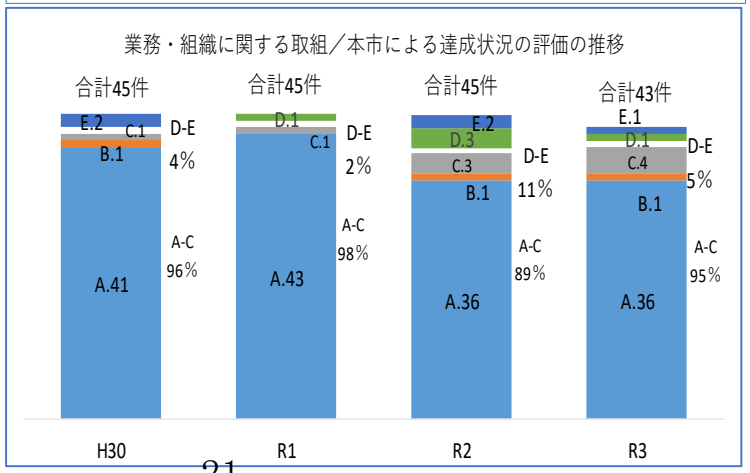

＜本市の達成状況の評価区分＞
A.　目標を達成した
B.　ほぼ目標を達成した
C.　目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D.　現状を下回るものが多くあった
E.　現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞
(1).　十分である
(2).　概ね十分である
(3).　やや不十分である
(4).　不十分である
※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4　令和3年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約39%、36%、86%のもの（何れも前年度より増）については、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約61%、64%、14%のもの（何れも前年度以下）については**改善効果があった取組の有無等をより細かく分析し、新型コロナウイルス感染症からの回復度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和4年度からの財務見通しについて精査した結果、適切な目標管理をし得ないもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

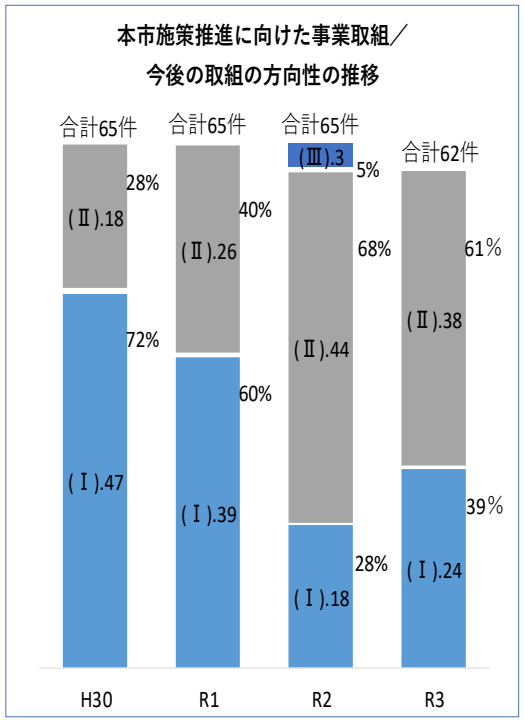

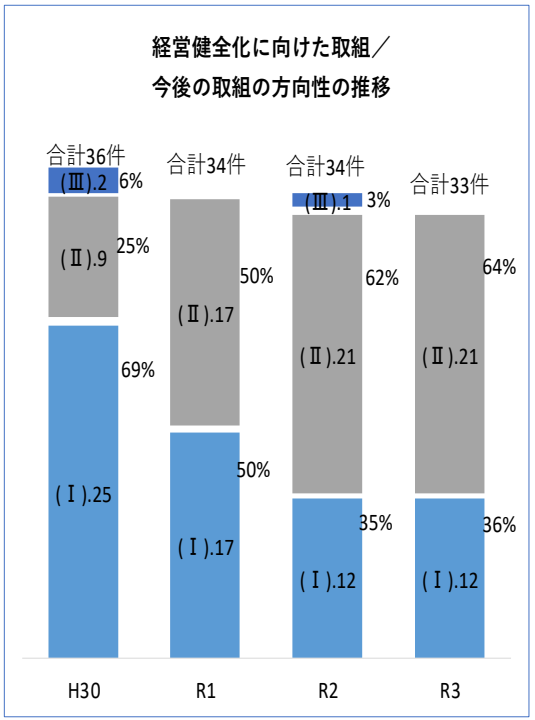

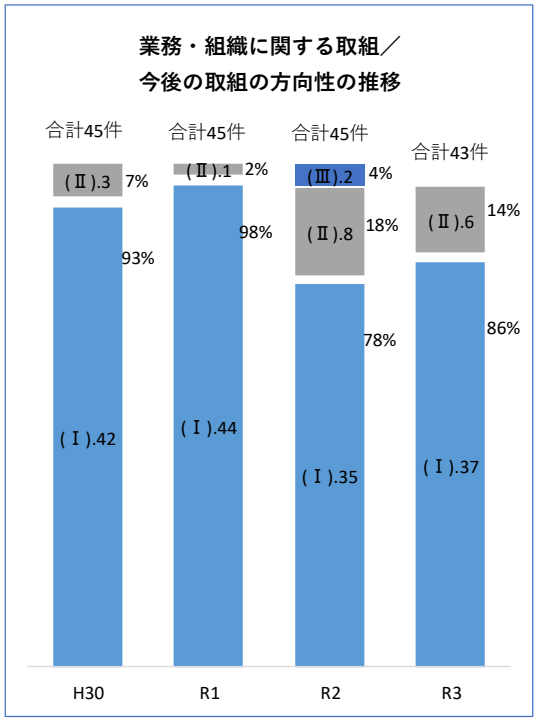

＜今後の取組の方向性区分＞

Ⅰ．現状のまま取組を継続

Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ．状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

参考資料2

令和４年８月５日

川崎市長　福田　紀彦　様

川崎市行財政改革推進委員会
会長　伊藤　正次

令和３年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

令和４年度第１回及び第２回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等２３法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和３年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和３年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果

令和４年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目　次

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について
（1）　審議対象について
（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
（3）　取組評価の手法について

2　評価全般に関する審議結果について
（1）　目標未達成の取組の要因分析と対策
（2）　現行の経営状況を踏まえたDXやGXへの対応

3　個別の評価に関する審議結果について
（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
（2）　経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
（3）　業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】
（1）　委員名簿
（2）　審議経過

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について

（1）　審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 3 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 4 年目（最終年度）の評価となるものであるため、評価全般に対し 4 年間の総括を行い、また、総じて、令和 3 年度に策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組のほか、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し実績の改善が見られた取組や社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 138 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

（3）　取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 138 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2　評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 60%台から 70%台となっており、前年度から、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くあったものの、経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況もあり、また、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の 20%台から 30%台と、引き続き、方針策定時の現状を下回る目標未達の課題のある取組も散見されるところである。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 90%超、「D 又は E」となったものが 10%未満と、ほぼコロナ禍前の状態に戻っていると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、4 年間の総括をすると、前半の 2 年間は何れの取組についても一定以上の成果があったが、後半の 2 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後より一層の推進が必要である。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

（1）目標未達成の取組の要因分析と対策

＜本委員会の意見＞

新型コロナウイルス感染症の影響は、他の団体にも同じく生じている中で、業務改善や経営改善ができている団体もあり、どこまでが社会的な影響で、どこまでは改善努力をしてもらうのかという線引きが必要と考える。

＜市の見解＞

新型コロナウイルス感染症の影響による目標未達成の取組の要因分析と対策については、従前からの年次での取組評価の際の原因究明に加えて、1年間の PDCA サイクルを回す過程において、年度当初の計画（Plan）の具体的な取組内容の作成時に各取組に基づく実績目標を想定し、年度途中で取組の見直しなども行い、その結果として、改善努力が十分であったのか、それとも、社会的な影響によったのか、確認できるようにしていくことが必要と考える。

（2）　現行の経営状況を踏まえた DX や GX への対応

＜本委員会の意見＞

コロナ禍における売上状況は厳しいものであると認識しており、それを踏まえて、DX（Digital Transformation）や GX（Green Transformation）に対応した戦略的な判断が必要であると感じる。現状のあり方で良い訳ではなく、機動的に経営変化を図っていくべきである。

＜市の見解＞

出資法人においても社会経済環境や市民ニーズの変化等に柔軟に対応することは必要と考えているが、行っている事業や対象者、財源等も法人によって様々であり、一概に DX や GX への対応を求めていくことは難しい側面もあると考える。しかしながら、市役所の動きや民間企業における事例を共有していくことは有用と考えており、研修の場の活用や出資法人へのヒアリングの機会等を通じて、DX や GX に対する考えを確認し導入を促すなど、機運の醸成を図っていく必要があると考える。

3　個別の評価に関する審議結果について

（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	「魅力的な企画の実施や効果的な広報を展開した」にもかかわらず、目標を達成できなかった理由を説明いただきたい。 それは市民・利用者に理由があるのか。社会的な要因であるのか。財団の取組・手法に原因があるのか。 もし市民や社会要因であるとすれば、そのような「悪い状況」に財団としてどのように対応するお考えか。 財団の取組に原因があるとすれば、それはどのような要因か。 評価の結果について、財団としてはどのように受け止め、対策を検討されているのかお考えをお聞きしたい。	財団本部事業と指定管理事業の各文化施設の稼働率や主催事業の参加者数が目標を達成できなかった理由といたしましては、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識している。 具体的には、実施結果（Do）や評価（Check）の指標に対する法人コメントに記載があるとおり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。 当財団では、そうした社会環境の変化に加え、事業の特性を踏まえた取組として、引き続き、新聞社等へのプレスリリースや子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知等効果的な広報、２１ホールの月利用制限の緩和、能楽堂やアートガーデンかわさき

		等の稼働率向上に向けた多目的利用、観光協会と連携した指定管理施設に係る広報、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業の実施を図るとともに、令和３年度に作成したラゾーナ寄席のＰＲ動画の配信、川崎浮世絵ギャラリーでの人気作品の企画展示等市民ニーズを踏まえた事業企画、観光関係企業等への働きかけの一層の推進などを行いながら、本取組を継続していくことが分かるよう、各改善（Action）の具体的内容を整理・補記させていただいた。

国際交流協会の国際交流促進事業及び多文化共生推進事業について	コロナ禍で活動が実施しにくい環境の中、国際交流の関係者のニーズに対応して、迅速なオンラインへの移行、対応などを行い、多くの必要な事業・サービスを提供できたことは高く評価できる。 他の団体においても参考とすべき取組であり、協会職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考える。	国際交流促進事業及び多文化共生推進事業において、オンラインによる講座や相談対応などの効果があった背景としては、コロナ禍の状況に加え、外国人市民や留学生など、事業の対象者がオンライン手法に馴染みやすい側面もあったものと理解している。 そうした各事業の状況に応じて、法人が講じた「講座や相談事業におけるオンライン手法の導入策」については、事例紹介等の機会があるのであれば、必要に応じて対応していきたいと考えている。
国際交流協会の国際交流促進事業について	目標が未達成となっているため、今後はポストコロナを見通しつつ、オンラインの積極的な活用等を通じた柔軟な事業推進方策を検討すべきではないか。	国際交流促進事業においては、コロナ禍の影響や事業の内容に応じて、柔軟にオンラインによる対応を実施してきた。 しかしながら、コロナ禍による会議室等の定員制限や外国人留学生の入国制限等もあり、目標が未達成となってきたことから、その制限解除を注視するとともに、今後のオンライン化の普及に向けた環境整備を行った上で、引き続

		き、オンラインによる取組を継続し、目標値の達成を目指していく旨を改善(Action)の具体的内容に追記した。
スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について	引き続きウィズコロナのスポーツ振興及び指導者育成に注力されたい。	スポーツ振興事業と指導者育成・派遣事業は、川崎市と連携を図りながら実施するスポーツ協会の根幹となる事業と考えている。 スポーツ協会においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度は多くの事業が中止を余儀なくされましたが、令和３年度は大きく回復傾向にあった。 今後も、事業を進める上で、感染症対策に万全を期すとともに、講演会や教室、研修などでは、状況に応じてオンライン等を活用しながら、次期方針に基づき、スポーツ振興事業と競技選手強化・指導者育成事業について、目標を達成するべく注力していく。

かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について	コロナ禍におけるサービス供給のあり方の変更の検討は正しかったと言えるのか。 「安全安心な場の提供」機能は大きな影響を受けたかもしれないが、地域での活動参画や多世代交流の活性化などについてはＤＸ的な施策への変更等はなかったのか。 そもそも、わくわくプラザ登録率が 50%弱という目標設定でいいものなのか。	令和３年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令と解除が繰り返されたことにより、地域や関係機関等との連携についても、オンラインの活用を図りながら企画・実施をしたが、延期や中止にせざるを得ない行事も多くあり、前年度実績からは、1.7 倍程度の増となったものの、目標達成とはならなかったものである。 わくわくプラザの登録率は、指標の説明にあるとおり、小学校の在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合を表しており、小学校高学年などを含めると、現状の目標設定は、これまでの実績から、妥当な範囲のものであると認識している。

かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について	わくわくプラザの登録率の減少は、コロナ禍で致し方ない面もあるが、登録の潜在的なニーズは存在していると考えられることから、感染状況の動向を見極めつつ、利用制限の解除に向けた具体的な筋道を検討する必要があるのではないか。	新型コロナウイルス感染症の影響による、わくわくプラザの利用制限の解除については、御指摘のとおり、潜在的ニーズのあるものと認識しているので、本市の行政運営方針や感染症の状況、学校等における対応などを踏まえて、検討していく必要があると考えていることから、その旨を改善（Acton）の具体的内容に追記した。
川崎アゼリアの施設環境整備事業及び店舗活性化推進事業について	コロナ禍における実店舗の売上状況は、他の地域・商業施設においても厳しいものであると認識している。 アゼリアの役割として、他の民間商業施設と同様に、利益の最大化を追求していくのか、コロナ禍を踏まえて新しい生活様式、ＤＸやＧＸに対応した商業施設として生まれ変わっていくのか、政策的・戦略的な判断が必要であると感じる。 「売らない店舗」など、購買はオンラインで、体験や評価を行う場としての実店舗を活用する例なども出てきている。	アゼリアの役割として、安定した経営基盤を確立するため、まずは増収に向け、ウィズコロナの状況を踏まえ、既存店舗の区画・業種構成の最適化や新たな店舗誘致、また、広場等を活用した短期催事の積極的な開催などに取り組んでいく。 ＤＸ化については、全社的な業務プロセスの見直しを行うこととしており、見直しの過程において、社内業務のＤＸ化に取り組むとともに、データ活用による業務の高度化や効率化を図っていく。 商業施設としての対応につい

		ては、今後店舗等のニーズの把握に努めていく。 ＣＯ２の削減やＧＸの取組については、ＥＶ車を含むカーシェアリングの拠点整備や街内照明設備のＬＥＤ化、再生可能エネルギーなどの導入及び利用促進等に向けて取り組んでいく。
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	事業別の行政サービスコストの年度ごとの変動が大きい、主な内訳を知りたい。	当該「事業別の行政サービスコスト」については、法人として、本市施策推進に向けた事業取組ごとに収支を算出することができないため、法人の事業全体で「行政サービスコスト」を算出している。 その上で、年度ごとの変動が大きい令和元年度から令和３年度にかけての変動の主な理由（内訳）を挙げると、令和元年度から令和２年度では、光熱水料費などの直接事業費が約 1.2 億円減となる一方で、不動産賃料収入等の直接自己収入も約 3.6 億円減となり、行政サービスコストが約 2.4 億円増となったものであり、令和２年度から令和３年度では、光熱水料費の増と人件費

		の減により、直接事業費が約300万円増となる中、不動産賃料収入等の直接自己収入は約7,800万円増となり、行政サービスコストが約7,500万円の減となったものである。
身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。 自立支援への誘導が大事なはずであり、施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。	当該「障害者社会参加推進事業」は、障害者の社会参加が進むよう、社会生活に必要な能力の習得や、生きがい活動、スポーツ・文化・芸術活動の機会提供を、それぞれの障害特性に配慮しながら、実施している。 具体的には、視覚障害者を対象とした手芸やヨガ、料理教室、聴覚障害者を対象とした講演会、難聴者を対象とした手話勉強会、障害種別を問わない書道教室、スポーツ大会などを実施している。 そうした中で、自立支援に向けた施策効果を直接的に上げていくことは難しい側面もあるが、各会の開催に当たっては、前年度の参加者の意見を踏まえ、関係（当事者）団体と十分に協議を行った上で、内容の検討・調整を行い、新たな活動なども取り入れていくことを改善（Action）の具体的内

		容に追記した。 本改善の取組により、今後についても、参加者にとって、満足度が高く、諸能力の向上につながるような効果的な内容となるよう工夫していくが、自立支援に向けて直接的に施策効果を上げていくものとしては、次期方針に位置づけた、中部身体障害者福祉会館指定管理事業内で行われる就労継続支援事業などの取組を併せて推進していくことが必要であると考えている。
みぞのくち新都市の地域還元事業について	コロナ禍で遊び場が不足する子どもたちに、屋上スペースを活用して楽しんでいただく、という事業は大変素晴らしいと感じる。 他の施設を持つ部署・所管課・団体にも横展開すべき「川崎モデル」となる取組と感じる。他の団体においても参考とすべき取組であり、法人職員の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考える。	ノクティ２屋上広場の保育園開放については、園庭のない保育所を近くに多く有する地域性を踏まえ、地域還元の視点から高津区役所との密接な信頼関係の構築を背景とした適正な役割分担と連携のもとに成立している取組であり、他の出資法人において同様の横展開を図るには、そうした地域性や条件に適合する施設の有無のほか、例えばセキュリティの課題、責任の所在の明確化などの課題解決の必要が想定される。 しかしながら、本取組をより多くの方に知ってもらうこと

		は有用であると考えることから、今後とも高津区役所と連携しながら、ホームページ等による屋上利用の案内を検討するなど、より効果的な取組を進めていく。
みぞのくち新都市の地域還元事業について	対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。 屋上保育園開放は大成功ということか。目標が保守的過ぎたのか。 施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。	ノクティ２屋上の保育園開放利用数については、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であり、２回に止まった。 令和３年度は利用促進を図るため、区役所と連携し利用案内や感染症対策の注意をパンフレットにまとめ保育園施設連絡会で周知を図った。 加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、適度な運動の必要性が注目され、また、屋外での運動は比較的感染のリスクが低いとの考えも明らかになったことなどから、大幅に関心と需要が高まったものと考えており、実施結果（Do）の活動実績や評価（Check）の法人コメントにそうした要因を追記した。 今後に向けても、今回の結果を踏まえ、適切な指標及び目

		標設定のもと、事業を進めていく必要があると考えていることから、その旨を改善（Action）の具体的内容に、追記した。
公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について	コロナを言い訳に努力不足ではないか。アフターコロナ時代の公園緑地のもつ価値を再定義して考えるべきではないか。	努力不足との指摘については、イベント等実施回数について、新型コロナウイルス感染症への感染対策の徹底のほか、世代を超えた市民協働活動の拡充にも留意し、できる限り開催可能なイベント等を実施したところであり、そうした点を実施結果（Do）や評価（Check）の指標に対する達成度の法人コメントに記載した。 ばら苑の来苑者数についても、コロナ禍の中、安全対策を十分にして、２年ぶりに春と秋の開放を行うことができ、前年度からは２倍超の来苑者となったことや、コロナ禍で来苑できない方々には、ホームページで園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービスの向上に努めたことを、実施結果（Do）や評価（Check）の法人コメント

		に記載した。 アフターコロナの公園緑地の持つ価値については、改善（Action）の具体的内容において、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきていることに触れていることから、積極的な広報を行っていくことを追記した。
公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について	Park-PFI、PFI、コンセッションなど、多様な活用が図られる都市公園。生田緑地のばら苑及び公園全体として、どのようなあり方を目指していくのか、明確にする必要があると考える。 集客装置としての公園緑地に着目し、民間事業者と連携し商業的なサービスも含めて収益をあげて、それを公園の維持管理にあてていく考え方（南池袋公園などが代表例）をとるのか、公共的・公益的な価値の実現を目指し、できる限り効率的な運営を行う考え方をとるのか。	生田緑地については、平成25年度から生田緑地全体の広報や緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合し、指定管理者制度による横断的な管理運営を行っているが、今後は、ばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点も踏まえた、より効率的、効果的な管理運営手法のあり方を検討していく必要があり、生田緑地全体の整備状況及び周辺まちづくりの取組を踏まえた「生田緑地ビジョン」の改定を進めるとともに、併せて「生田緑地ばら苑管理・運営整備方針」を令和５年度に策定予定である。

	その判断を行った上で、それを外郭団体が行う必要があるのか、という判断も必要であると考える。 他の都市公園も含めて、令和５年度を目途に公園の位置づけに関する仕分けを行う必要があるのではないかと感じる。 タイミングを遅らせることで、中途半端な公園運営となり、トータルコストのロスにつながる。 また、コロナ後の新しい活動が再開される中で、「出遅れ」は集客等において致命的なダメージとなる。	外郭団体が実施する必要性については、上記検討の中で例えば周辺施設との一体管理（指定管理）が最善であるという結論に至った場合には、協会管理に固執する必要はないと考えている。一方で、現状のばら苑管理はボランティアを活用し運営しているが、これには協 会がこれまで築いてきた、ボランティアとのネットワーク等が有用であるとも考えていることから、この点も踏まえて、最善の管理運営方法を検討していく。 なお、他の市内都市公園の仕分け（位置づけ）については、令和２年度パークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしている。

学校給食会の成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進について	コロナ禍において、GIGAスクール端末を活用した食育の実施により、多くの成果を得たことは大変すばらしいことと評価する。 他の地域へも展開できるような模範的な取組であり、企画・実施をされた職員の方々のご努力に敬意を表する。 また、他の団体においても参考となることから、講演会・研修会などが実施できるとよいと考える。	新型コロナウイルス感染症の影響により、それまで実施してきた学校給食用物資納入業者の協力による出前講座の実施が困難な状況となり、その代替として、令和３年度は、GIGA端末を活用した食育講座を２校で試行的に実施したところである。 GIGA端末を活用することで、給食会の限られたマンパワーの中でも、より多くの児童に食育の機会を提供することが可能となることから、今後は、学校数を増やしながら、児童の成長期における「食」に関する知識を高めていけるよう、市と連携して取組を推進していく。 本取組は食育の推進に寄与するためのものであり、同様の取組を行う法人は想定しておらず、当法人から他団体への事例紹介までは予定していないが、本取組において一定の効果が確認できた場合には、GIGA端末の活用事例として、教育委員会内での情報発信について検討していく。

生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について	コロナ禍にもかかわらず、各施設への広報に加え、一部の町内会へ直接お知らせを行うことで、新規開拓をなされたことは、職員の方々のご努力の賜物であり、高く評価する。そのことで、潜在的な受講生を受け入れることができ、受け入れ人数が増え、先生が増え、目標を上回る結果が出たことはとても素晴らしいと感じる。 他の団体においても参考とすべき取組であり、財団職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考える。	寺子屋先生養成事業については、従来、市民館などの各施設で広報を行ってきたところであるが、先生の養成が必要な大師小・夢見ヶ崎小などの学区内の町内会へ直接広報を行うことにより、新たな受講生の確保につなげることができたことから、今後についても、工夫して事業の実施に努めていく。 団体同士の情報共有については、類似する取組があれば、その実施手法や成果等を共有し、活動の充実に努めていく。
生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について	行政サービスコストが目標値を超えていることから、コスト縮減に努めつつ、効果的な事業展開のあり方について検討すべきではないか。	寺子屋先生養成事業については、市からの委託事業として実施しているところであり、令和３年度については、寺子屋先生養成講座の開催回数が、２期８回分増加したことにより、行政サービスコストが増加している。 ただし、過去２年間と比較して受講者数が１．５倍から２倍超に増えていること、また、

		これに伴い、講座受講者１人あたりで換算した場合の行政サービスコストについても、過去２年間と比較して、コストを抑えることができていることから、そうした状況を評価（Check）の行政サービスコストに対する法人コメントに記載するとともに、今後についても費用対効果の高い事業展開を行っていく旨を改善（Action）の具体的内容に追記した。
生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について	「方向性の具体的内容」でも示されているように、ポストコロナを見据えた ICT の活用は重要である。 また、次期方針で事業参加者満足度を指標として想定している点は評価することができる。	改善(Action)の方向性の具体的内容に示した､ICT の活用については、かわさき市民アカデミーと協働で実施している「市民アカデミー地域協働講座」をはじめとする各種講座・学級の実施にあたって、対面とオンラインを併用して事業を実施していくことを想定したものである。 また次期方針において、事業参加者満足度を把握することで、満足度の高い講座を多く開講することができるなど、事業参加者確保に向けた方策を講じることができると考えている。

生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について	令和４年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。	各種講座・学級の実施にあたっては、引き続き、対面とオンラインとの併用で事業を実施するなど、ICT を積極的に活用していくことで、目標値の達成を目指している。 令和４年７月１５日時点においては、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ事業を実施することで、事業参加者数が延べ 3,400 人程度となるなど、順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により、原則オンライン実施としていても一部については、対面でしか実施できない事業もあることから、市民の安心・安全のために中止等の判断をせざるを得ない場合もあると想定している。 また、令和４年度の取組からは、これまで指標としていた事業参加者数のみならず、事業参加者満足度を指標として追加することで、より一層効果的な事業実施につながるものと考えている。

（2） 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自主財源の確保及び自律的な事業運営について	自主財源の確保及び自律的な事業運営に向けて、目標が達成できていないことの要因は、①利用者、②社会、③財団のどこにあるのか。 それに対して、対策を取り、結果を出すという責任は、誰が負っているのか。 改善の方向性として示されているものについて、対策毎の改善見込み（金額）とそれを行うための体制、手順、工程を明らかにしてすることが必要であると考える。	自主財源の確保及び自律的な事業運営の取組についても、上記施策推進に向けた取組に連動して、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識しており、実施結果（Do）や評価（Check）の指標に対する法人コメントに記載があるとおり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。 本取組に対する結果責任は、経営に関するものであり、当財団が負うものと考えているが、今後に向けては、施設利用料収入等の増収が図られるよう、利用促進策としてのＰＲ動画の配信や２１ホールの月利用制限の見直しの継続を図るとともに、浮世絵ギャラリーのミューザ川崎でのワークショップブースの出展、同ギャラリーの観光関係企業等へ

		の働きかけのほか、川崎駅周辺イベントでのグッズ販売、パラアート事業における文化庁補助金の獲得、ミューザやパラアートに係る協賛金の募集など、引き続き自己収入の増加に向けた取組を継続していくことを、各改善（Action）の具体的内容の中で整理・補記した。 各取組のうち、利用促進等を図るものについては、改善額を見込むことは難しいものであるが、パラアート事業における文化庁補助金は、令和４年度も２，８８９千円を獲得し、引き続き、情報収集に努めるとともに、ミューザ協賛金については、昨年度１，７６９千円の収入があったメニューについて、今年度もその獲得に向けて募集を行っているところである。
国際交流センターの自主財源の確保に向けた取組について	オンラインによる事業展開に即した収入確保の方策を具体的に検討すべきではないか。	令和３年度におけるオンライン講座（有料）による対応については、６講座で60回、延べ1,270 千円の参加料収入があったところであり、当該実績を実施結果（Do）に記載したと

		ころである。今後は、コロナ禍の状況や対象者のニーズ等を踏まえながら、講演会や各種講座等について、ZOOM 等を活用したオンラインによる実施が円滑に図られるよう環境整備を行うなど、財源確保に向けた取組を進めていく旨を改善(Action)の具体的取組内容に記載した。
スポーツ協会の正味財産額及び正味財産収入の増加について	コロナ対策を取りつつ、正味財産額の維持や収入の増を図ることが可能ではないか。まさに民間スポーツ団体の事例を参考に経営改善に取り組まれたい。	スポーツ協会は、令和元年度決算において、13,285 千円の赤字があり、赤字の解消が急務であったことから、令和２年度には、赤字が顕著な事業及び目的を果たし終えた事業を廃止又は共催事業として他の団体に移管するなど見直して、公益目的事業 41 事業を 31 事業に削減するなどの事業の効率化を図ってきた。 このことにより、令和２年度は赤字が解消され、正味財産額が維持できるものと判断していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止を余儀なくされ、赤字決算の解消には至らなかった。

		しかしながら、令和３度からは回復傾向にあり、かわさき多摩川マラソンなど収益が見込める事業が実施できれば、令和４年度は収支相償となり、正味財産額も維持できるものと考えている。 収入増については、スポーツ協会役員会や民間出身の役員を中心に、収入が見込める事業の可能性を検討し、ご指摘いただいた点も踏まえ、経営改善に取組んでいく。
公園緑地協会の経費の削減について	一般管理費の低減は成り行きに過ぎない。	一般管理費の低減は、職員退職による成り行きに過ぎないとの指摘についてであるが、これは残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せて業務のスリム化、効率化を進めた結果であると考えている。
公園緑地協会の経費の削減について	職員の不補充により経費が削減されたということは、目標達成に向けては良いことと考える。 正職員を不補充としても、業務執行や運営費の確保、必要な質の高いサービスの提供に影響はないかどうか、組織の	職員の不補充による影響については、当面は残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せた業務のスリム化、効率化をしたことにより、必要事業の水準は保たれている。 一方で、職員を削減する手法

	あり方とあわせて、検討する必要があると考える。	には限界もあり、規模が小さくなると新たな取組に挑戦する余力もなくなるという負の連鎖が生じかねない。 今後も協会の事業運営のあり方として、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討していく必要があると考える。
生涯学習財団の自主財源の増加について	「方向性の具体的内容」で示されているように、受講生確保のため、市民ニーズを把握することは重要である。アンケート等に伴うコストを勘案しつつ、授業料等収入を増加させるためのニーズ把握を的確に行う必要があると考える。	改善(Action)の方向性の具体的内容に示した、アンケート等による市民ニーズの把握については、既存の講座受講生へのアンケートを想定しているところあるが、潜在的ニーズの把握も必要と考えていることからで、その実施にあたっては、御指摘のとおり、アンケート等に伴うコストも同時に勘案しつつ、自主財源の増加に向けた取組を進めていく。
生涯学習財団の自主財源の増加について	令和４年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。	授業料等収入については、アンケート等により市民ニーズを把握することで、既存講座の見直しや新規講座の開講を検討するとともに、施設使用

		料収入についても、施設利用を促すための広報の拡充や、講座受講修了者への継続的な施設利用を促すことで、自主財源増加のための取組を継続していく。 令和４年６月末時点においては、授業料等収入が約 8,100 千円（令和３年度６月末時点約 7,700 千円）、施設使用料収入が約 5,000 千円（令和３年度６月末時点約 4,300 千円）と順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により左右されるものと想定している。

（3） 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

特になし

【参考資料】

（1）　委員名簿

氏名 （敬称略・五十音順）	役職等
出石　稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤　正次（会長）	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田　幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石　匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士
藤田　由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

（2）　審議経過

・第 1 回委員会

令和 4 年 7 月 7 日（木）WEB 会議にて開催

・第 2 回委員会

令和 4 年 7 月 22 日（金）WEB 会議にて開催